

中部運輸局
自動車技術安全部

平成25年10月16日



はこぶちゃん

連絡先

中部運輸局自動車技術安全部

技術課 小林、飯田

Tel 052-952-8043

**中部運輸局長が超小型モビリティを初めて認定
～三重県伊勢市等で運用始まる～**

中部運輸局では、三重県から申請のあった超小型モビリティ^{※1}について、平成25年10月15日に中部運輸局長の認定^{※2}を初めて行いました。

認定の概要

- ・ 認定台数 : 5台
- ・ 事業主体 : 三重県、伊勢市、桑名市及び電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会
- ・ 運行地域 : ① 伊勢市、明和町及び玉城町の全域並びに津市、松阪市及び度会町の一部
② 桑名市の全域
- ・ 利用計画 : 各自治体及び協議会参画者において、公用車や業務等に利用する他、観光モデルコース（別添参照）を策定し観光客の利用等を計画。
- ・ 車両概要 : 製作者 : 株式会社タジマモーターコーポレーション
(静岡県磐田市)

種別 : 軽自動車

全長×全幅×全高 : 2.74m×1.48m×1.70m

車両重量 : 540kg

定格出力／回転速度 : 2.4kW／422rpm × 2（後輪）

※ インホイールモーター方式^{※3}では国内初の認定

運行に関するお問い合わせ先

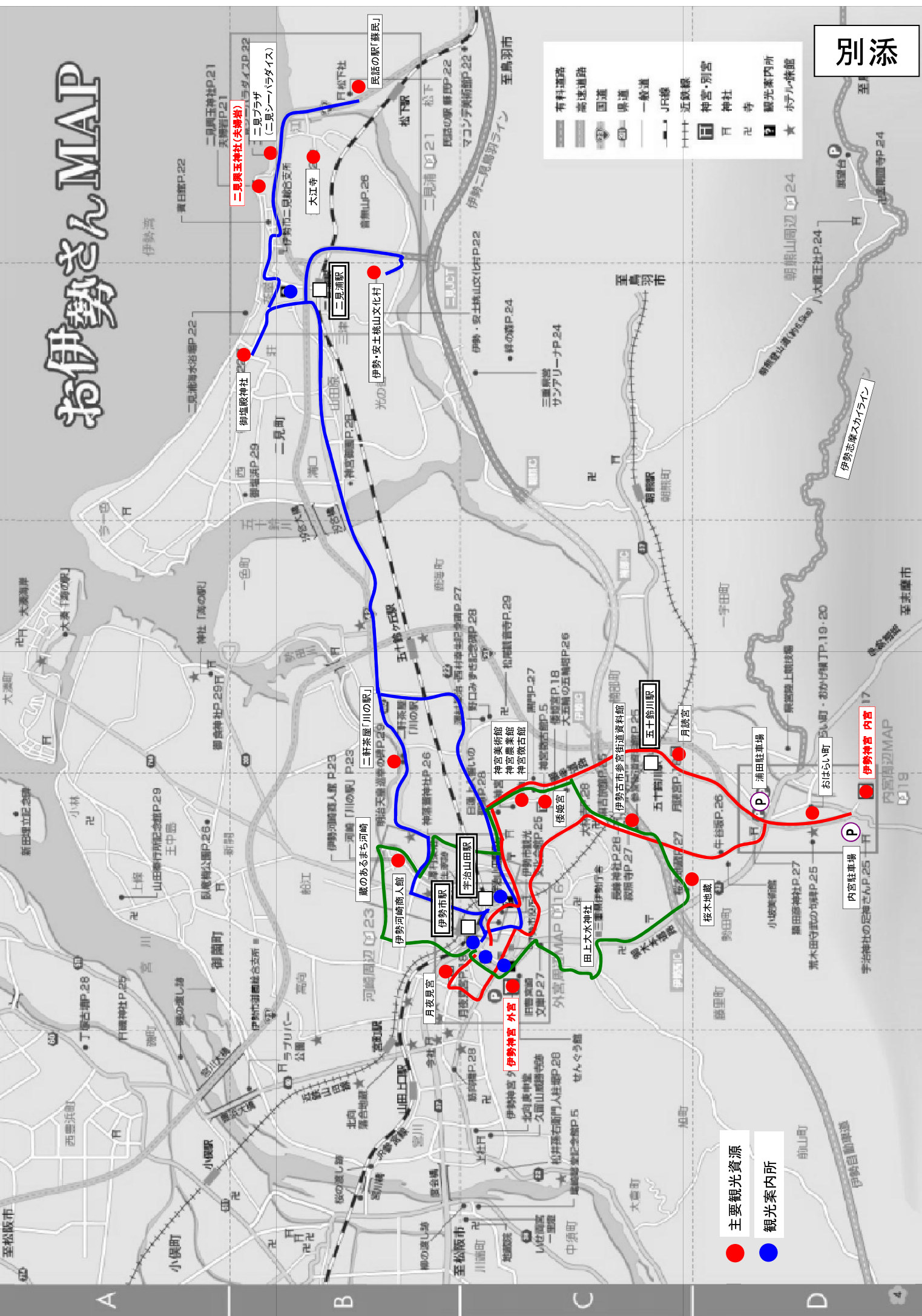
三重県環境生活部

Tel 059-224-2368

- ※1 「超小型モビリティ」とは、軽自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両。
- ※2 「認定」とは、地方自治体や自動車メーカーなどの関係者が先導導入を行えるよう、安全・環境性能が低下しない一定の条件下で公道走行を可能とするため、今年1月に国土交通省が創設した超小型モビリティ認定制度により地方運輸局長が認定するもの。
- ※3 「インホイールモーター方式」とは、モーターを従来の内燃機関のようにシャーシ上に配置せず、車輪内に配置した方式。

お伊勢さんMAP

別添



桑名市内ドライブコース 市街地約2時間

10:00 桑名市役所前

↓ (1.4km)

10:05 寺町商店街

三八市 (散策 30分)

※まちの駅桑名ではまぐりクーポンを入手

↓ (0.7km)

10:35 寺町商店街発

↓

10:40 住吉浦休憩施設に駐車

六華苑・七里の渡し (散策 60分)

↓

11:40 住吉浦休憩施設発

↓ (2.6km)

①12:00 東海道、歴史を語る
公園などを経由し市役所へ戻る

↓ (1.9km)

②11:45 はまぐりプラザで昼食
市役所へ戻る (2km)

総走行距離 4.7km

総走行距離 6km



(参考)超小型モビリティ認定制度の概要

コンパクトで小回りが利き、地域の手軽な移動の足となる軽自動車よりも小さい二人乗り程度の自動車（超小型モビリティ）については、都市や地域の新たな交通手段など、生活・移動の質の向上をもたらす新たなカテゴリーの乗り物として期待されています。

平成25年1月に、道路運送車両法に基づく基準緩和を活用した超小型モビリティの認定制度が創設され、安全確保を最優先に考え、①高速道路等は走行しないこと、②交通の安全等が図られている場所において運行すること、等を条件としたうえで一部基準を緩和することとし、認定を受けた超小型モビリティは公道走行が可能となります。

超小型モビリティ認定制度の概要

○対象とする超小型モビリティ

- ① 長さ、幅、高さが軽自動車の規格内の三・四輪自動車
- ② 乗車定員2人以下のもの（又は運転者席及び2個の年少者用補助乗車装置を装備しているもの）
- ③ 定格出力8kW以下（又は125cc以下）のもの

○申請者

地方公共団体又は地方公共団体が設置する協議会

○認定時の保安基準の取り扱い

安全確保を最優先として、主に以下の取り扱いを行う。
 （主な例）車幅の狭い車両→二輪の灯火器の保安基準を適用
 制限された運行地域→座席の取付強度基準を緩和

○認定後の措置

- ・一台毎の基準適合性審査（いわゆる車検）を軽自動車検査協会にて実施
- ・使用者に対する運行地域、安全対策等の事前説明
- ・運行時には、各車両に認定書の写しを携帯させるとともに、申請者は、毎年運行結果を地方運輸局長に報告

定格出力 (電動自動車)		0.6kW以下	0.6kW超
エンジン排気量		50cc以下	50cc超ー660cc以下
三・四輪車	歩行補助用具 (免許不要)	第一種原動機付 自転車	軽自動車
	・時速6km以下 ・車検なし ・全長:1,200mm ・全幅:700mm ・全高:1,090mm 	・全長:2,500mm ・全幅:1,300mm ・全高:2,000mm 	超小型モビリティ ・定格出力8kW以下（又は125cc以下） ・乗車定員2人以下（又は運転者席及び2個CRSを装備しているもの） ・高速道路走行不可  ・全長:3,400mm ・全幅:1,480mm ・全高:2,000mm ・車検あり ・乗車定員4人 ・高速道路走行可 

安全確保を最優先にしつつ、地域の手軽な移動の足として利活用

